

JOIN法の施行状況及び今後の課題 (JOIN法附則第4条に基づく5年毎の検討結果)

国土交通省国際統括室

1. 背景・経緯	P.3～P.4
(1) 背景・検討項目	
(2) 検討経緯・体制	
2. 施行状況の検討	P.5～P.15
(1) JOINの運営状況	
(2) 我が国事業者の海外事業参入促進状況	
(3) JOINの業務の継続に関する検討	
(4) 有識者等からの意見聴取	
3. 検討結果に基づく必要な措置	P.16～P.20
(1) 世界のインフラ整備を巡る今日的な政策課題への対応	
(2) リスクマネー供給能力の向上	
(3) 長期収益性確保に向けた取組の強化	

- 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法（以下「JOIN法」）は、出資等による我が国事業者の海外インフラ事業参入支援を目的としたもので、平成26年（2014年）7月の施行から、本年度（令和元年度）で5年が経過する。
- JOIN法では、法の施行から5年ごとに、法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じることとされている（同法附則第4条）。
- このため、今般、同法実施要領に従って、以下の3項目について、検討を実施することとした。
 1. 海外交通・都市開発事業支援機構（以下「JOIN」）の運営状況（機構が適切に運営されているか）
 2. 我が国事業者による海外での交通・都市開発事業への参入促進状況
 3. JOINの業務の継続に関する検討

○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法（平成二十六年法律第二十四号）（抄）
（検討）

附則第四条 政府は、この法律の施行後五年ごとに、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法の施行の状況等の検討に係る実施要領（平成二十六年十月十四日 国土交通省告示第九百八十二号）（抄）

（法の施行の状況等の検討）

第二条 国土交通大臣は、次に掲げる検討を行うものとする。

- 一 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（以下「機構」という。）が適切に運営され、かつ、機構の支援により海外において交通事業及び都市開発事業を行う者等の当該市場への参入が促進されていることの検討
- 二 民業補完及び官の役割のスリム化の観点から、新規案件の引受の終了時期、機構の解散その他組織及び業務の全般についての検討
- 三 前二号に掲げるもののほか、機構の運営状況を踏まえ、必要な事項についての検討

- JOIN法を所管する国土交通省国際統括室では、JOINの活動状況、実績等について整理・分析を行うとともに、事業者や有識者からのヒアリングを実施した。
- 国土交通省内に、国際統括官を座長とする「タスクフォース」を設置し、JOINのあり方等について検討するとともに、関係省庁との協議や、政府内のインフラ関係会議での報告を実施した。
- 上記を通じ、政府内の共通認識を得ながら、JOIN法に関してとるべき措置をとりまとめた。

【JOIN法施行状況の検討に係るタスクフォース】

座 長 国際統括官
座長代理 大臣官房参事官(地域戦略・JOIN担当)
構成員 大臣官房参事官(地域戦略・JOIN担当)、国際政策課長、海外プロジェクト推進課長、
関係各局課長級、(株)JOIN企画総務部長
事務局 国際政策課・海外プロジェクト推進課 JOIN班

【検討経緯】

(2019年) 4月 有識者、事業者へのヒアリング実施

6月 経協インフラ戦略会議

「JOIN法の施行から5年が経過する本年度、(中略)我が国事業者の海外のインフラ市場への参入を促進する観点から、必要な措置を講ずる。」(インフラシステム輸出戦略令和元年度改訂版)

7月 第1回タスクフォース

10月 「経協インフラ戦略会議(テーマ:スマートシティ)」において、JOINの活用策も議論

11月 「財政制度等審議会財政投融资分科会」において、検討状況を報告

(2020年) 3月 第2回タスクフォース

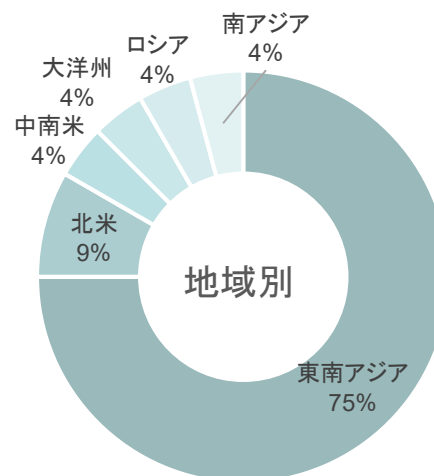
1. JOINの運営状況（事業面）：概況

- JOINは、平成26年（2014年）の設立以降5年間で、24事業に対して、累計約1,069億円の支援を決定（令和元年度（2019年度）末現在）した。
- 累計支援決定案件数、累計支援決定額は年々増加しており、令和元年度には、JOINが中期経営計画に掲げた目標水準（年間10件程度の案件採択）も概ね達成見込みである。
- 地域別では、東南アジアでの案件が多く、分野別では、都市開発案件が多い。また、グリーンフィールド案件の割合が高い（支援案件数ベースで79%）。なお、現段階では、EXITに至った案件はない。

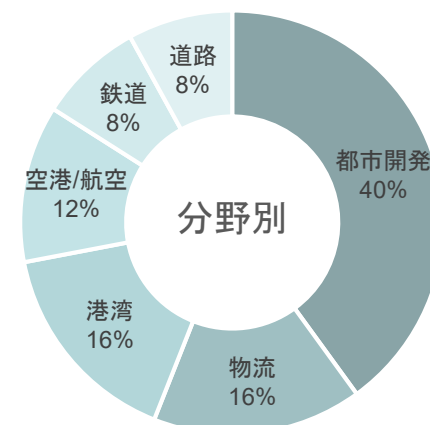
累計支援決定案件数
及び
累計支援決定額



支援案件の内訳
（地域別）



支援案件の内訳
（分野別）



※いずれも案件数ベース。2020年3月末時点。

1. JOINの運営状況（事業面）：案件一覧

	国	分野	案件名	大臣認可額	初回認可日
1	ベトナム	港湾	チーバイ港整備・運営事業	約12億円	2015/10/27
2	米国	鉄道	テキサス高速鉄道事業	約229億円	2015/11/21
3	ブラジル	鉄道	都市鉄道整備・運営事業	約99億円	2015/12/9
4	ミャンマー	都市	ヤンゴン複合都市開発事業	約45億円	2016/7/12
5	インドネシア	都市	ジャカルタ郊外複合都市開発事業	約34億円	2016/10/27
6	インドネシア	物流	冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業	約23億円	2017/1/24
7	インドネシア	都市	ジャカルタ・ガーデン・シティ中心地区都市開発事業	約50億円	2017/5/30
8	インドネシア	都市	ジャカルタ・サウスイースト都市開発事業	約30億円	2017/7/7
9	ミャンマー	都市	ヤンゴン博物館跡地開発事業	約56億円	2017/7/28
10	インドネシア	都市	ジャカルタ・メガクニンガン都市開発事業	約65億円	2017/12/22
11	インド	道路	ジャイプル等既設有料道路運営事業	約126億円	2017/12/22
12	ベトナム	都市	ホーチミン近郊ウォーターポイント都市開発事業	約19億円	2018/8/24
13	米国	航空	代替ジェット燃料運搬・供給事業	約9億円	2018/8/24
14	タイ	都市	アマタナコン複合開発事業	約6億円	2018/12/18
15	ロシア	航空	ハバロフスク国際空港整備・運営事業	約1億円	2018/12/18
16	ミャンマー	港湾	ティラワ港多目的ターミナル運営事業	約2億円	2019/1/29
17	ミャンマー	港湾	ティラワ港バルクターミナル整備・運営事業	約17億円	2019/1/29
18	パラオ	航空	パラオ国際空港整備・運営事業	約3億円	2019/3/19
19	マレーシア	物流	コールドチェーン物流運営事業	約36億円	2019/3/26
20	インドネシア	都市	ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業	約84億円	2019/5/24
21	ベトナム	物流/港湾	総合物流会社運営事業	約22億円	2019/5/29
22	ベトナム	物流	コールドチェーン支援事業	約2億円	2019/12/24
23	ミャンマー	都市	ヤンキン都市開発事業	約57億円	2020/3/17
24	インドネシア	道路	ジャカルタ・マカッサル高速道路運営事業	約17億円	2020/3/24



※2020年3月末時点の公開情報。

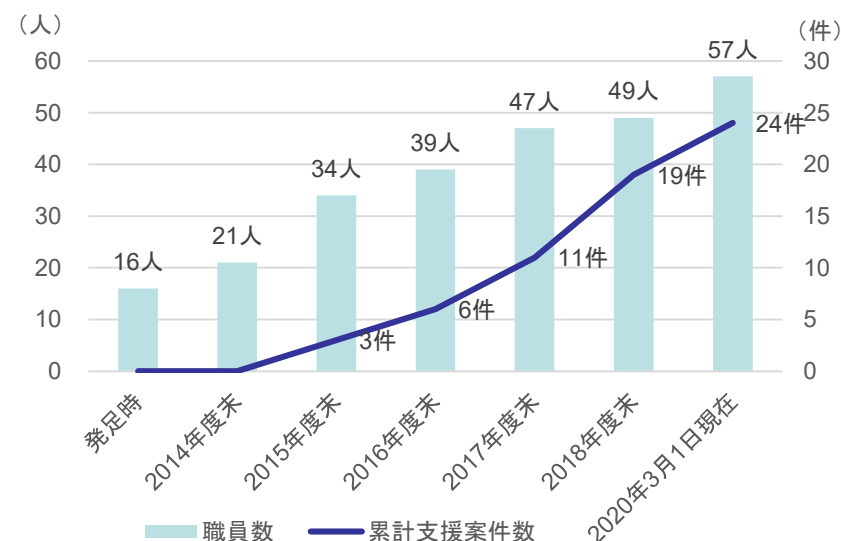
1. 機構の運営状況（財務・組織面）

- 支援決定に伴う累次の産業投資資金受入れにより、総資産は、設立時の約106億円から約553億円（平成30年度（2018年度）末）に増大している。
- 支援対象は投資回収に長期を要する特性のあるインフラ事業であることから、人件費を含む経費支出が先行し、平成30年度（2018年度）末時点で、約64億円の累積損失を計上しているが、令和元年度（2019年度）中には、初めてとなる支援対象事業からの配当が開始される見込みである。
- この間、JOINにおいては、投資規模の拡張に伴い人員を増強する一方、支援案件のモニタリングを確実に行うべく、独立したプロジェクト管理部門を設置。
- なお、支援決定については、JOINのホームページ上で都度報告するとともに、毎年度事業報告等を取りまとめて対外発信を行うなど、情報の秘匿性に留意しつつ、情報開示、透明性の確保に努めてきたところである。

総資産及び 累積損失の推移



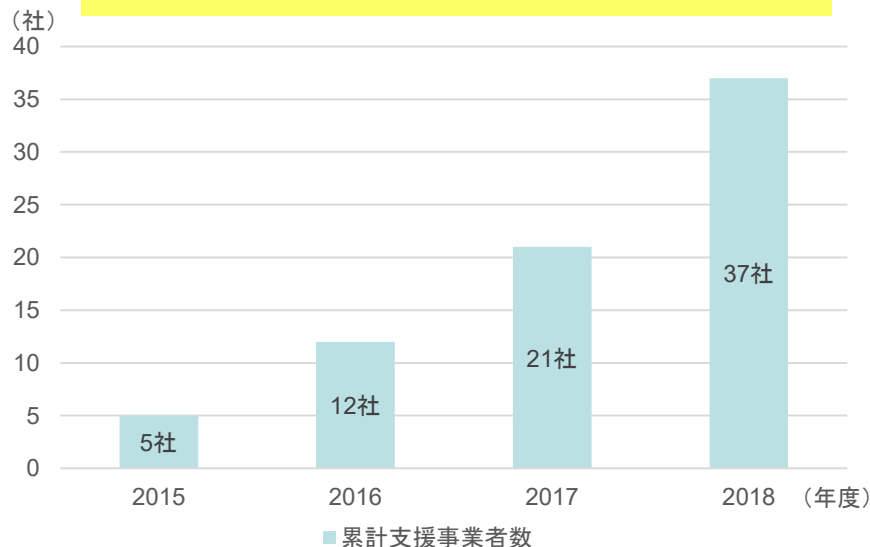
職員数及び累計支援案件数の推移



- 設立後5年間で、のべ37社の本邦企業の海外事業参入を支援している。このうち、4社については、JOINの支援により、海外への初進出、新規国・分野への進出を実現。また、11社の地方企業の参入も支援。
- JOINによる実投資額約499億円の約2.2倍に相当する約1,075億円の本邦企業による投資を誘発（平成30年度末時点）。融資等を含んだ本邦企業による総投資額では約2,000億円（同約4倍）、現地事業パートナー等を含んだ総事業費は約1兆円（同20倍）の民間投融資を誘発したこととなる。
- JOINでは、これまで、取締役の派遣による経営支援から、顧客開拓・営業戦略立案、現地マーケティング支援、許認可支援、現地政府・建設業者等との協議などのハンズオン支援を実施している。今後、支援事業が立ち上げ段階を経て運営が本格化することに伴い、事業運営や投資回収についてもハンズオン機能の発揮が期待される。

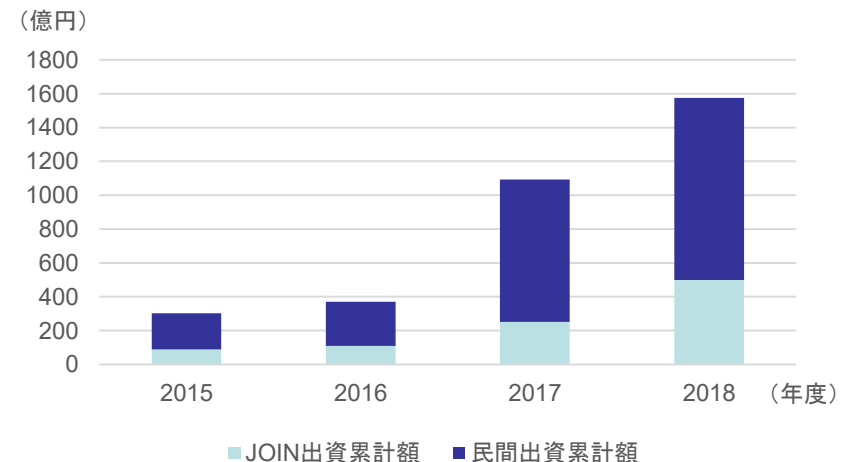
支援事業者数の着実な増加

支援した本邦企業数：のべ37社



民間投資誘発状況（累積値）

JOIN出資：本邦民間企業出資 = 1.0 : 2.2
(499億円 : 1,075億円)



インドネシア ジャカルタ郊外複合都市開発事業

○ 概要

- ジャカルタ近郊・BSD Cityにおいて進める、住宅、オフィス、教育機関や商業施設等の集積による、職住近接の都市開発事業。ジャカルタの過密問題解消への貢献も期待されている。
- 支援決定金額: 約34億円(支援決定日: 平成28年10月27日)
- 共同出資者: 三菱商事(株)、西日本鉄道(株)、阪急阪神不動産(株)、
京浜急行電鉄(株)、BSD(※)社



○ 政策的必要性

- インドネシアでの都市開発事業に、鉄道事業者がディベロッパーとして初めて参画。
今後の同国におけるTOD(公共交通指向型開発)など日本型都市開発の定着の足がかりとなる案件。

○ 官民ファンドの支援(出資)による成果・支援終了までに期待される効果

- 日本企業4社の海外進出を支援。日方出資額: 約100億円(JOIN実投融資額の約2.9倍)
- JOINがインドネシアの都市開発事業に初進出となる鉄道事業者3社の本プロジェクトへの参画を後押しし、日本型都市開発を実現する日本企業の海外展開に貢献。住宅設備には多数の本邦企業製品を導入し、日本クオリティの定着を図る(戸建住宅及び商業施設は計約750戸)。
- JOINの提案で共同出資者による定期協議の場を設置。現地パートナー(シナルマスランド社)との後発案件(ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業、令和元年5月24日支援決定、支援決定金額: 約84億円)にも発展。その他、TOD開発案件等、2件検討中。

※: インドネシア国大手財閥のシナルマスランド社がBSD City開発のために設立した事業会社

マレーシア コールドチェーン物流運営事業

○ 概要

- マレーシアのクアラルンプール近郊における冷凍冷蔵倉庫の運営を通じ、同国のコールドチェーン物流(※1)事業に参画。
- 支援決定金額:約36億円(支援決定日:平成31年3月26日)
- 共同出資者:Tasco社(郵船ロジスティクス(日本郵船グループ)の現地子会社)

○ 政策的必要性

- マレーシアのコールドチェーン物流事業に我が国事業者が参画するにあたり、日本政府の関与による信頼性向上、許認可等公的手続き等に係るGtoGの交渉力確保の観点からJOINが共同出資を実施。
- 官民挙げたインフラ投資に対し、マレーシア政府が強い歓迎の意を示し、二国間関係の強化に資する。
- 我が国は、マレーシアをASEANにおいて最も力強くコールドチェーン物流を推進すべき重点国の一つとしており、官民一体となった日本式コールドチェーン物流の戦略的な展開に貢献(※2)

○ 官民ファンドの支援(出資)による成果・支援終了までに期待される効果

- 日本企業1社の海外進出を支援。日方出資額:約120億円(JOIN実投融資額の約3.3倍)
- マレーシアの食品・医薬品市場の著しい成長を取り込む観点からの日本企業の事業展開において、必要不可欠な質の高いコールドチェーンを提供する。将来的には日本の農産品、水産品の市場拡大に貢献することも期待される。
- マレーシアの厳格なハラル認証を取得したことにより、イスラム教徒が4割を占めるASEANから中東地域について、日本郵船グループの物流ネットワークを活かした事業展開、それらを活用した日系企業によるハラル市場への参入促進に資することが期待される。



案件写真

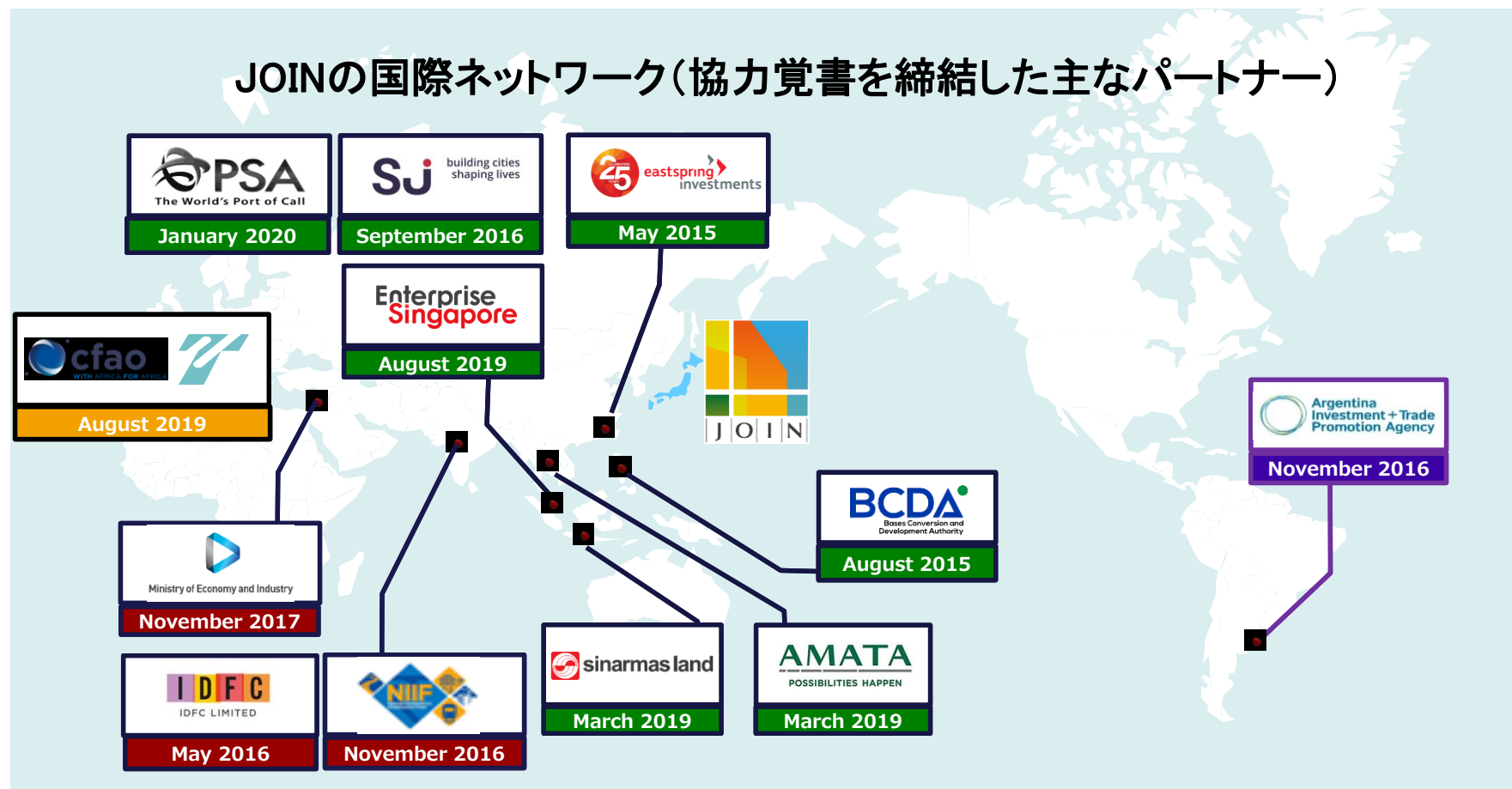
※1: 生産地から消費地まで、温度管理を伴う輸送・保管等を行う物流方式。食品、医薬品等、品質確保のために温度管理が不可欠な貨物の輸送に用いられる。

※2: 「ASEANスマートコールドチェーン構想」の実現にむけて ～オールジャパンで取り組むビジョン及び戦略を策定～(平成31年3月8日報道発表)

2. 我が国事業者の海外事業参入促進状況

- JOINは、我が国民間企業の海外事業参入促進に向け、案件形成前の「川上」段階にも参画している。
- 外国の政府機関、開発機関、企業等と、15件の協力覚書(MOU/MOC等)締結実績を有し、各地における案件発掘に向けた密接な情報交換、円滑な事業実施のための環境整備に努めている。

JOINの国際ネットワーク(協力覚書を締結した主なパートナー)



2. 我が国事業者の海外事業参入促進状況

- 「川上」段階の調査業務を実施し、我が国企業の事業参画に向けた環境整備に取り組んでいる。
- フィリピン・ニュークラークシティ(NCC)開発においては、JOINがマスタープラン策定から関与し、現地政府機関等と協力しつつ、スマートシティの具現化を目指して我が国の知見・技術・ノウハウの導入を促進している。

案件概要

- ・ フィリピン基地転換開発庁(BCDA)がクラーク米軍基地跡地で進めるグリーンフィールドの広域都市開発案件。
- ・ JOINは、BCDAと共にフィリピンに「Philippines Japan Initiative for CGC Inc. (PJIC)」を設立。また、本邦企業との間でNCC民間協議会を立ち上げ、事業構想や参画必要条件を抽出・整理の上、PJICを通じ、2065年迄に102万人を目標とするマスタープランを策定。2018年11月に、シンガポールの都市コンサルタントSurbana JurongをPJICに迎え、インフラ調査・基本設計を開始。

経緯及び今後の予定

- 2015年度: BCDAとJOIN間でPJIC設立に係る合弁契約締結。
- 2016年度: PJIC設立。マスタープラン策定に日本工営・AECOM等からなるコンソーシアムを選定。
- 2017年度: マスタープラン完成。
- 2018年度: BCDA、JOIN、Surbana Jurongの三者で合弁契約締結。
- 2019年度: PJICがインフラ調査・基本設計業務を、日本工営のコンソーシアムへ発注、着手。
- 2020年度: 開発ガイドラインを策定。
- (予定)

プロジェクト位置図



3. JOINの業務の継続に関する検討

- 海外のインフラ需要は引き続き旺盛である一方、その受注競争は熾烈化。民間資金を活用したインフラの整備・維持・運営を一体的に行うPPP型のプロジェクトが増加傾向にある中、長期かつ継続的な支援を目的として設立されたJOINには、大きな期待が寄せられている。
- 「インフラシステム輸出戦略」では、JOINに対し、我が国企業による海外インフラ案件参入に向けた環境整備、先導的役割、民間企業を補完する出資、ハンズオン機能等を期待。対外的にも、我が国の「質の高いインフラ投資」の促進のために、JOINの活用を含むリスクマネーの供給能力の向上等を表明している。
- また、「経協インフラ戦略会議」ではスマートシティ、TOD、MaaS等、海外におけるインフラ投資の新たな潮流への対応についても、JOINのより積極的な活用に向け、取組の拡充の必要性が指摘されている。

インフラ海外展開戦略においてJOINに期待される役割

「インフラシステム輸出戦略」（令和元年6月3日経協インフラ戦略会議決定）

- 現地政府等と共同で上流の調査段階から関与することで、我が国事業者が参画しやすい環境を整備
- 出資や人材派遣等の事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進。
- より幅広い国・分野に対して、ブラウンフィールド案件に対しても、JOINが先導的な役割を果たしつつ、民間企業の海外展開を支援。
- 企業のマッチング等に能動的に取り組むとともに、事業参画の一環として相手国における人材育成にも力点を置く。

スマートシティ計画等への参画においてJOINに期待される役割

「第44回経協インフラ戦略会議（テーマ：都市開発（スマートシティ）」（令和元年10月7日経協インフラ戦略会議）

民間企業の参入リスク低減や、日本企業の先進技術の海外展開を後押しする各機関による資金支援を積極活用していく方針を掲げる中、JOINについては「案件調査や出資の前倒しによる日本企業の参画促進、交通・都市開発を支援するインフラへの取組の拡充を通じた開発効果の向上」に取り組む方針が示された。

国際場裡におけるJOINの活用方針の表明

第21回国際交流会議「アジアの未来」

「質の高いインフラパートナーシップ」

（平成27年5月21日総理大臣発表）

日本は、4本柱からなる「質の高いインフラパートナーシップ（仮称）」を通じて、各国・国際機関と協働し、「質の高いインフラ投資」を推進。このうち、第3の柱として、JBICの機能強化、新設（当時）のJOINの活用等によるリスクマネーの供給倍増を表明。

G7伊勢志摩サミット

「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」

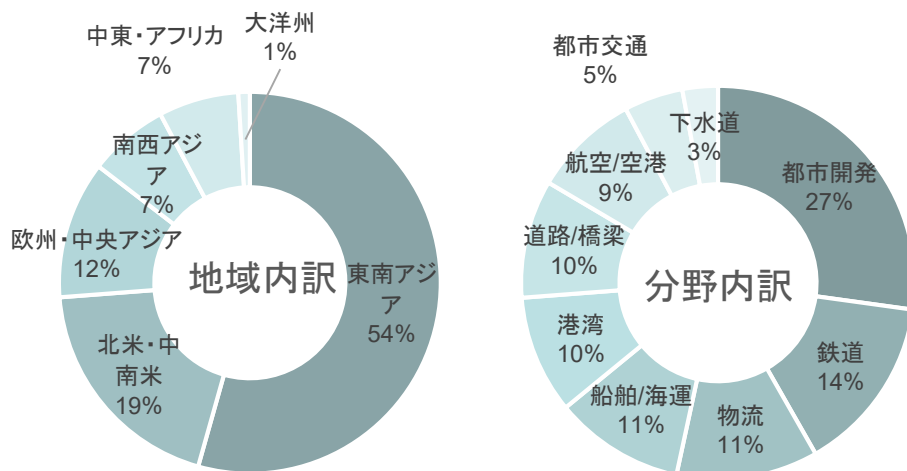
（平成28年5月23日経協インフラ戦略会議決定）

- 世界の膨大なインフラ需要等に対応し、今後5年間の目標として、インフラ分野に対して約2000億ドルの資金等を供給。
- このため、リスクマネーの供給主体として、従前のJICA及びJBICに、JOIN等も追加。

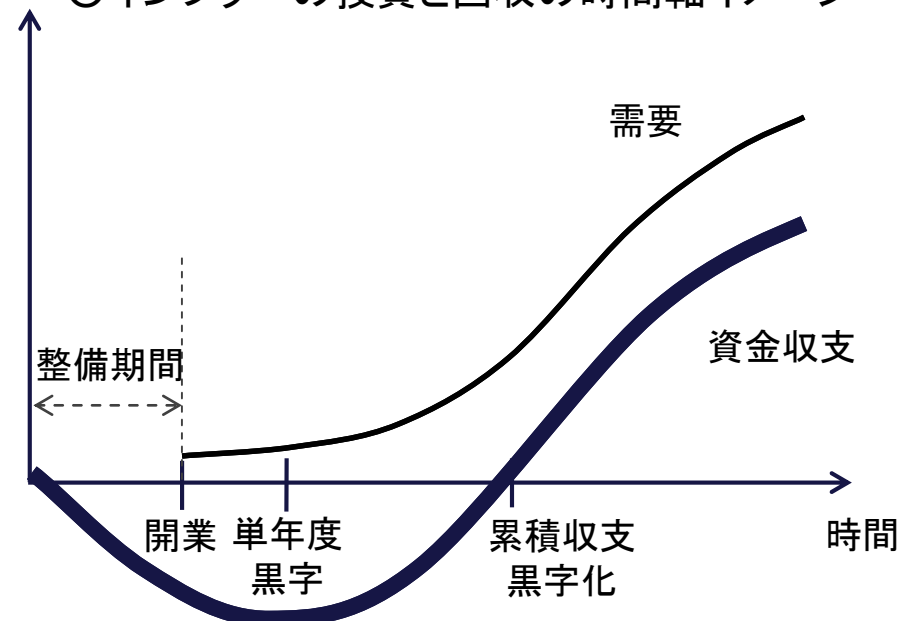
3. JOINの業務の継続に関する検討

- 支援決定の迅速性、相手国の政治リスク軽減機能等が評価され、JOINに対し、民間企業から持ち込まれる投資候補案件も年々増加。設立から5年目で100件を超える投資候補案件が存在し、投資実績の少ない地域や分野を含み、多岐にわたっており、新規支援のニーズは高い。
- インフラに対する投資回収には長期間を要することが一般的であり、設立からまだ5年のJOINによる出資案件の多くは、整備段階又は初期の運営段階。このため、JOINの特性であるハンズオン機能も活かしつつ、運営が安定化し、単年度黒字の実現、累積収支黒字化による投資回収が可能となるまで継続的な支援を続けていくことが必要。
- この際、支援決定後投資回収に至るまでの長期にわたる事業期間中、継続的かつ的確にモニタリングを実施していくことが不可欠。

○投資候補案件数(2019年3月末時点):103件



○インフラへの投資と回収の時間軸イメージ



4. 有識者等からの意見聴取

- JOINの今後のあり方に関して検討を進めるにあたり、金融、経営、投資等の分野における有識者や、インフラ関係事業者からも、JOIN法の施行状況を説明の上、JOINに求められる役割について、意見を聴取した。
- JOINに対する期待は大きく、より官民ファンドとしてのリスクテイク力を活かし、積極的な投資を進めるべきとの意見が大宗を占めた。その他、長期収益性の確保に向けたブラウン案件への出資、迅速かつ柔軟な支援決定を期待するコメントもあった。

意見聴取を行った有識者（敬称略、五十音順）

池田 弘

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長

川村 雄介

株式会社大和総研特別理事

富山 和彦

株式会社経営共創基盤代表取締役CEO

水野 弘道

年金積立金管理運用独立行政法人理事兼CIO

意見聴取を行った事業者

JOINの支援対象事業のパートナー企業（4社）

主な指摘事項

- 官民ファンドとしてのJOINのリスクテイク機能への期待
- JOINの支援対象事業に関する指摘（競争優位性を有する分野を選んだ投資、ブラウンフィールド案件への取組、ESG投資、SDGsへの取組の推進）
- JOINによる投資環境整備やリスク低減機能への期待

- 検討結果を踏まえ、今後の課題や取組を強化すべき事項を3つに分けて整理した。

(1) 世界のインフラ整備を巡る今日的な政策課題への対応

- ・スマートシティ、MaaS等関連プロジェクトへの積極的支援。
(従来型の交通・都市開発事業のみならず、それらの事業を支援するエネルギー、通信施設、水道、廃棄物処理施設やデータ収集・分析・制御・管理を行う施設の整備・運営・維持管理等も積極的に支援)
- ・海外の都市開発の実態に合わせ、国土交通省は都市開発事業が行われる区域の面積要件(現行5,000㎡以上)を緩和。
- ・「ステークホルダー資本主義」を重視する世界的動向を踏まえ、ESG投資やSDGsへの取組み推進。地方企業や中堅・中小企業の海外展開も支援。

(2) リスクマネー供給能力の向上

- ・我が国唯一の海外インフラ向けソブリンファンドとして、相手国の政治リスク等、民間企業だけでは困難なリスクに対処し、柔軟に案件調査・先行出資を実施。
- ・相手国政府等との協力枠組みの締結等により情報収集・分析能力を向上。ブラウンフィールド案件への投資により、実績・ノウハウを蓄積。

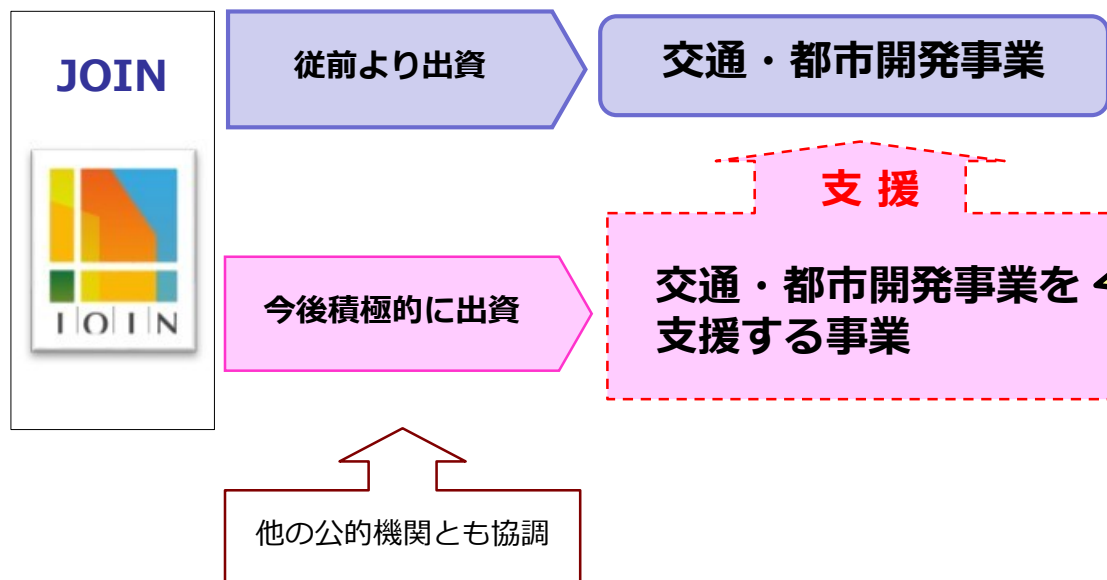
(3) 長期収益性確保に向けた取組

- ・着実な投資実績の積上げにより累積損失の早期解消を目指す一方、実投資の進捗、管理案件数の増加・多様化に伴い、支援案件のモニタリングを強化。
- ・ポートフォリオ・マネジメント強化、ブラウンフィールド案件への投資等による財務基盤の下支えにより、早期の財務的自立を図る。
- ・上記を推進するための組織・人員体制の強化も検討。

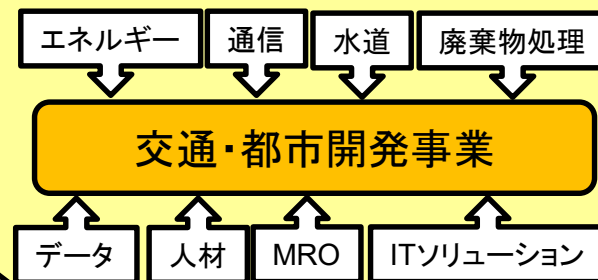
①Society5.0時代を見据えて取組を強化すべき分野

- 昨今、ICTの活用により様々な社会の課題を解決し、Society 5.0やSDGsの達成を図る動きが世界で活発化。都市・交通分野でも各国でスマートシティを推進する取組やMaaSの導入を進めようとする動きが顕著になっている。
- そうした中、JOINは、従来より実施している交通・都市開発事業のみならず、それらを支援するエネルギー、通信施設、水道、廃棄物処理施設や、データ収集・分析・制御・管理を行う施設の整備・運営・維持管理、資機材等の生産を手がける現地子会社への出資・運営等、幅広い事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行うことが求められる。
- また、都心部等において、容積率が高い高層建築物である複合施設の建設等、実質的に都市機能の増進等に資する都市開発事業についても、積極的に支援できるよう、省令に定められた都市開発事業が行われる区域の面積の規模(現行:5,000㎡以上)について、引き下げを行う必要がある。

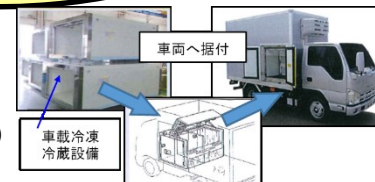
交通・都市開発事業とそれらを支援する事業



具体的に 想定される事業分野例



案件例: ベトナム・コールド
チェーン支援事業
(冷凍冷蔵設備の製造)
(令和元年12月24日支援決定)



必要な措置(1) 世界のインフラ整備を巡る今日的な政策課題への対応

②「ステークホルダー資本主義」社会に対応した投資

- 昨今、世界的に、従前の株主至上主義を絶対視する資本主義のあり方を再考する機運が高まり、環境や社会問題に配慮する「ステークホルダー資本主義」が大きなテーマとして議論されている。JOINが支援する海外インフラ事業は、大きな社会的・経済的インパクトを与え得るものであり、これらの動きを踏まえた取組が重要。
- 具体的には、社会課題の解決に貢献する投資を目指すESG投資、SDGsへの取組の推進や、独自の技術、ノウハウを有する一方で海外展開機会やリスクテイク力に限りのある地方企業や中堅・中小企業の海外展開支援に取り組む必要がある。

【ESG投資、SDGsへの取組の推進】

「官民ファンドの運営に係るガイドライン(2019年11月29日改訂)」に「各ファンドの政策目的を踏まえたESG投資とSDGsへの取組の推進」を投資にあたって検討すべき事項として追加されたことを踏まえ、全ての案件に対し、支援決定に際する確認事項としていく。

なお、JOINは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)※への賛同を2019年12月に表明したところ。

※TCFD: G20財務大臣・中央銀行総裁会議での議論を経て、金融安定理事会の下に設置。企業に対し、年次の財務報告における気候関連の情報開示を推奨。



【地方企業、中堅・中小企業等への配慮】

地方企業や中堅・中小企業等の持つ独自の技術、ノウハウの活用が期待されている一方、海外展開機会やリスクテイク力には限界があることも多いこれらの企業に配慮し、関係民間金融機関との協調の下、インフラシステム海外展開の裾野拡大に取り組む必要がある。

については、同様の目的の取組を進める機関と必要に応じ連携の上、これらの企業を対象としたJOINに関する説明会を開催するなど、周知に取り組み、JOINの活用促進を図る。



案件例①: インドネシア冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(川西倉庫)



案件例②: ベトナム・チーバイ港整備・運営事業(共英製鋼・辰巳商会)

必要な措置(2)リスクマネー供給能力の向上

- JOINは、海外インフラ案件への出資を通じた経営への参画を行う唯一のソブリンファンドとして、民間資金の動員、民業補完の観点から、民間企業だけでは困難なインフラ投資の相手国の政治リスク、完工リスク、操業リスク等に対応。
- 必要に応じ、民間企業の具体的なコミットに先行して柔軟に案件調査や出資等を行い、民間企業が出資参画の判断を行える段階まで案件を進捗させ、民間企業の参画を促進することが求められる。引き続き、相手国政府・海外有力企業等との協力枠組みの締結、先行調査等への積極的な取組により、情報収集・分析能力を向上させていくことが必要。
- その際、リスク等に見合ったリターンを確保することが肝要。案件の選定にあたっては、国際的に顕著な優位性を有する事業への投資等、競争力の高い分野に注力することが重要。
- ブラウンフィールド案件も含めたより多くの案件への投資を行い、海外インフラ投資に係る実績・ノウハウを蓄積するとともに、財務基盤の強化を図っておくことも必要。

JOINの参画によるリスクの軽減・分担

- ・ 相手国政府・海外有力企業等との協力枠組みの締結等による情報収集・分析能力の向上
- ・ 柔軟な出資や案件調査
- ・ 競争力の高い分野への注力



本邦企業だけでは重すぎるリスク



JOINのリスクマネー供給能力の向上

- ・ 相手国政府・海外有力企業等との協力枠組みの締結等による情報収集・分析能力の向上（再掲）
- ・ ブラウン案件への投資による実績・ノウハウの獲得
- ・ 財務基盤の強化

- 20